

明るい選挙推進サポーター

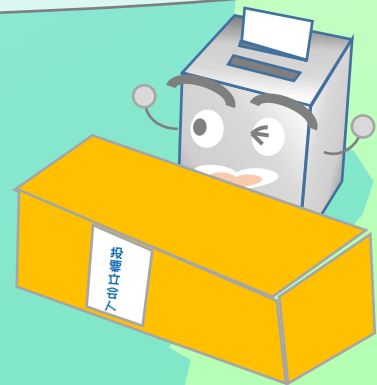
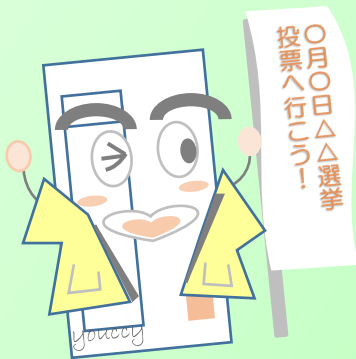
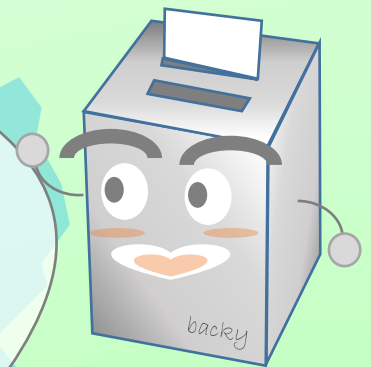
大募集!!

明るい選挙推進サポーターになって
米原市の未来を応援しませんか？

選挙は私たちの暮らしに関わる大切なことです。米原市の皆さん、特に若者世代の皆さんが、政治や選挙に対する関心を高め、身近なものに感じてもらうための啓発活動を手伝っていただける「米原市明るい選挙推進サポーター」を募集します。選挙に関する啓発活動や選挙時の事務に関心のある人は、ぜひご応募ください。

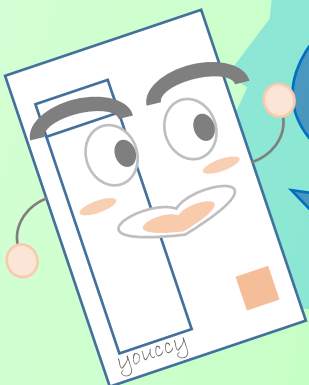
主な活動内容は、

- 選挙の際の街頭啓発（投票呼びかけ）への参加
- 選挙の際に投票の立会人として従事（報酬あり）
※詳しくは裏面の「投票立会人について」をご覧ください。
- 出前講座など選挙啓発の企画および実施
など デス！



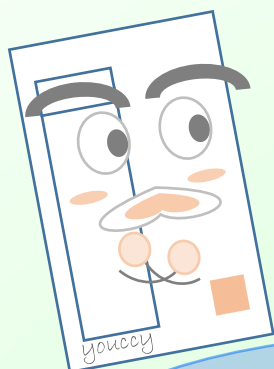
応募資格は、

選挙に関する啓発活動や選挙事務に関心をお持ちの
選挙権（18歳以上）のある人 デス！



投票立会人について

??



○投票立会人とは??

米原市の期日前投票所や当日投票所に立ち会い、投票所の開閉や選挙人に対する投票用紙の交付に立ち会うなど、選挙が公正に行われているかを確認する役割を担います。

○従事期間は??

期日前投票立会人：選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで

当日投票立会人：投票日当日

○従事場所と従事時間は??

従事場所は、期日前投票所や当日投票所です。従事時間は、各投票所の投票時間です。

○報酬額は??

期日前投票立会人：10,900 円

当日投票立会人：12,400 円

※上記の金額は、源泉徴収前の金額です。

※報酬額は、従事時間や法改正等により変わる場合があります。

※交通費の支給はありません。



応募方法

応募を希望される方は「米原市明るい選挙推進サポーター申込書」を提出または下記のQRからお申込みください。

《提出先》

〒521-8501 米原市米原 1016 番地

(米原市役所本庁舎総務課内)

TEL：0749-53-5168

FAX：0749-53-5148

Email：senkan@city.maibara.lg.jp

申込書ダウンロードはこちら！



電子申請はこちら！



ご応募お待ちしております!!

